

①事務費			②生活費	③管理費	④水光熱費 5～9月平均	④水光熱費 10～4月平均	⑤冬期加算 (10月～4月のみ)	計	
区分	対象収入による階層区分	徴収金額						5～9月	10～4月
1	1,500,000円以下	10,000	46,940	20,000	11,000	17,000	9,220	87,940	103,160
2	1,500,001～1,600,000円	13,000						90,940	106,160
3	1,600,001～1,700,000円	16,000						93,940	109,160
4	1,700,001～1,800,000円	19,000						96,940	112,160
5	1,800,001～1,900,000円	22,000						99,940	115,160
6	1,900,001～2,000,000円	25,000						102,940	118,160
7	2,000,001～2,100,000円	30,000						107,940	123,160
8	2,100,001～2,200,000円	35,000						112,940	128,160
9	2,200,001～2,300,000円	40,000						117,940	133,160
10	2,300,001～2,400,000円	45,000						122,940	138,160
11	2,400,001～2,500,000円	50,000						127,940	143,160
12	2,500,001～2,600,000円	57,000						134,940	150,160
13	2,600,001～2,700,000円	64,000						141,940	157,160
14	2,700,001円以上	68,600						146,540	161,760

※①事務費について

前年の1月から12月までの収入から必要な経費（医療費・社会保険料・所得税・市民税）を差し引いた金額により事務費負担をしていただきます。

（年度途中で新規に入所された方については入所日前に支払った医療費は対象となりません）

※④水光熱費について

各居室にて使用する、電気料・水道料・居室燃料費は使用状況や季節によって異なります。

また、日常生活家電製品以外の家電の持込は別途電気代がかかります。

上記表では令和2年度のおおよその平均額を記載しております。

※⑤冬期加算について

共同部分の暖房費として、10月～翌年4月までは月額9,220円を徴収させていただきます。（変動あります。）

※入居時預かり金は退去時居室原状復帰費用等に充てさせていただきます。

なお、上記表はおおよその金額であり、必要に応じその他の特別なサービス料金もご負担いただく場合がございます。
詳しくは当施設にお問い合わせください。